

令和2年4月10日

保護者の皆様

豊明市立中央小学校長

近藤 雅彦

### 臨時休業措置の延長についてのお知らせ

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

県知事による緊急事態宣言を受けて、本市では次のように対応します。ご理解とご協力をお願いします。

### 記

臨時休業期間 4月8日（水）～5月8日（金）

- 1 給食開始は5月18日（月）〔小1は5月25日（月）〕の予定です。
- 2 中学校は4月13日（月）、小学校は4月20日（月）と21日（火）を教材配付日とし、休業中に取り組む課題をお渡しします。詳細は各校からメール等でお知らせします。
- 3 臨時休業の延長にかかる自主登校教室については、今後も継続します。
  - ・ 時間は9：00～16：00です。
  - ・ 対象は、自宅待機が困難で、児童クラブに登録していない児童です。
  - ・ お子さんの登下校は、保護者の送迎をお願いします。体育館で受付を行います。
  - ・ 上履きが必要です。マスクの着用をお願いします。
  - ・ 体調の悪い児童の利用は、ご遠慮ください。
  - ・ 学習の用意、自由帳、読書用の本などを持たせてください。また、利用時間に応じて、保護者の責任で弁当や水筒も持たせてください。普段の学校生活と同様に、菓子やジュース類、娯楽品（ゲームや漫画本など）の持ち込みはできません。
- 4 その他
  - (1) 今後の情報は、メールやホームページでお知らせします。
  - (2) 不要不急の外出を避ける、手洗い・うがいの励行等、家庭での自衛に努めてください。
  - (3) 毎朝の検温を行い、引き続き健康チェックカードに記入してください。5月分は教材配付日にお渡しします。お子さんの健康について、ご心配な点があれば学校へご連絡ください。

今後の感染拡大の状況、国や県から新たな指示が出た場合には、変更せざるを得ない可能性があります。その場合は新たに連絡をいたします。

問い合わせ先 教頭（武田） または 教務主任（黒木）